

市内宿泊事業者様向け

# 宮古島市宿泊税

## 説明会 2026 03/10 火

### 場所

宮古島市役所 2F 大ホール  
(宮古島市平良字西里1140)

### 時間

1回目：13時30分～15時00分  
2回目：15時30分～17時00分

※1回目、2回目とも内容は同じです。  
どちらか一方へご参加ください。

当日参加も  
可能です。



QRコードより参加申込ください。

(会場設営の関係上、事前申込にご協力お願いいたします)

**【申込期限：3月8日(日)まで】**

※多くの方が参加できるよう、1事業者  
2名以内でお願いいたします。



2027年2月に導入される「宮古島市宿泊税」について  
宿泊事業者様向けの説明会を開催します。

制度、徴収方法、システム改修補助金等についての説明  
を行いますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 平日 10:00～17:00 (土・日・祝日除く)

- |                     |             |                  |
|---------------------|-------------|------------------|
| ・説明会について/税の用途に関すること | 宮古島市観光商工課   | 0980-73-2690     |
| ・宿泊税制度に関すること        | 宮古島市税務課・納税課 | 0980-72-3751(代表) |
| ・システム補助金に関すること      | システム補助事業事務局 | 0120-153-048     |



# 宿泊税導入に伴う システム改修費を補助します。

## 補助金の 内容

沖縄県宿泊税への対応に向けたシステム改修等補助金事業  
宿泊税導入に伴うシステム改修費を補助します！



## 対象者

沖縄県内に所在する宿泊施設事業者の皆さま

## 補助対象 の経費

- ◎宿泊税の導入に伴う宿泊事業者の既存システムの改修等に係る費用を支援し、宿泊税の円滑な徴収を図るため必要な経費の補助を実施します。
- ◎既存のシステムの改修、新たなシステムの構築、ハードウェアやソフトウェアの購入が補助対象です。 ※宿泊税導入に伴い発生する経費分のみが対象

◎補助率は100%です。

◎標準補助上限額は1施設200万円。

## 補助対象 の事例

- ①宿泊税額を算定する機能の追加
- ②毎日の宿泊者数と宿泊税額を月ごとに集計する機能の追加
- ③領収書に「宿泊税」に関する記載を印字する機能の追加

## 申請期間

令和8年3月～令和8年6月末日まで

※事業に関する詳細、電子申請フォーム申請書の様式は、

[沖縄県宿泊税システム改修補助金](#) で検索

補助金事務局



## 申請から補助金交付までの流れ

①補助金の交付申請 ※申請期間/令和8年3月～令和8年6月末日まで

事前に交付要綱をご確認ください。事業サイトより電子申請となります。電子申請が困難な場合は、郵送申請も受付しております。

審査・交付決定

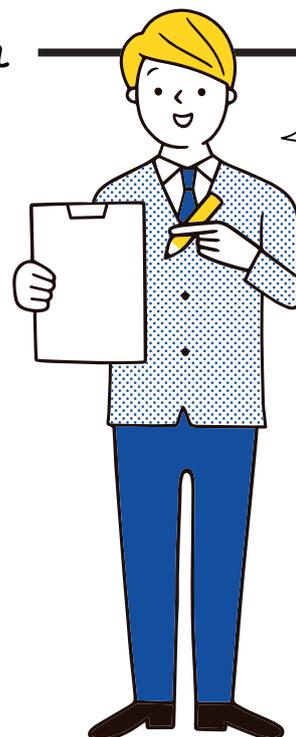
②システム改修等実施

③実績報告 ※報告期間/令和8年7月1日～令和9年1月31日まで

審査・交付額確定

④補助金の請求 ※請求期間/交付額確定通知の受領後、概ね1週間程度

補助金の交付



オンラインの説明も実施中。  
ご視聴いただけます。

※詳しくは事業専用サイトからご確認ください。